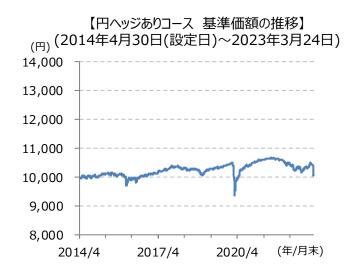


# グローバル変動金利債券ファンド 愛称: ヘンリー 田ヘッジありコース/田ヘッジなしコース ~市場動向と運用状況~

- 当ファンドは、世界の変動金利債券に加え、利回りを確保するために、固定利付債券の組入れとして金融機関が発行するAT1債(CoCo債\*)を保有しています。世界の金融機関を取り巻く環境は今月に入り急変し、金融システムへの不透明感が広がり、AT1債(CoCo債)市場が下落したことから、当ファンドの基準価額は軟調となっています。
  - \*金融機関の自己資本増強のために発行する社債の一種。発行体の自己資本比率が予め定められた水準を下回る場合などに強制的に株式に転換されたり、元本の一部または全部が毀損するなどの条項を有する債券。CoCoは「Contingent Convertible(偶発的に転換される)」の略。AT1(Additional Tier 1)債は中核的自己資本(Tier1)を満たす債券。
- 本資料では、運用委託先のユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エス エー(以下、UBP)の見解とともに、足元の動向と今後の運用方針についてご説明します。





### UBSグループによるクレディ・スイス・グループ買収合意発表までの動向

- 3月10日、米シリコンバレーバンク(SVB)が破綻して以降、金融システムへの不安が高まり、欧州においても経営不安がささやかれていたスイス金融大手クレディ・スイス・グループ(以下、クレディ・スイス)に対し、15日、筆頭株主のサウジ・ナショナル・バンクが追加投資の可能性を否定したことを受け、クレディ・スイス株は同日約24%下落しました。
- 16日、スイス国立銀行(中央銀行)から最大500億スイスフラン(約7兆2,000億円)の資金供給等が発表されたことや、同行は金融安定理事会(FSB)が指定する「世界の金融システム上で重要な銀行(G-SIBs)」の1行であり自己資本比率も一般の銀行よりも高い水準にあること等から、市場の懸念は和らぐとの見方が一部出ていたたものの、その週末にスイス当局主導で事態は急展開し、19日にスイス金融最大手のUBSグループ(以下、UBS)による買収合意(2023年末までに完了される予定)が発表されました。
- 株式については、クレディ・スイス株22.48株あたりUBS株1株が割り当てられる内容であったことから、翌20日にクレディ・スイス株は1日で約56%下落、債券については、株式に先んじてAT1債を無価値化するという異例の内容であったことから、債券市場に動揺が走りました。

### クレディ・スイスの保有状況、今後の運用方針

- 当ファンドでは3月10日時点で、クレディ・スイスの変動金利債券を0.8%、AT1債(CoCo債)を0.8%を保有しており、クレディ・スイスのAT1債の価格が大きく下落したことや、他の金融機関のAT1債も多少影響を受けたことが、基準価額にマイナスとなりました。一方、クレディ・スイスの変動金利債券は3月16日にかけ下落したものの、UBSによる買収合意発表後は急回復し、足元3月10日の価格を上回る水準まで上昇しています(3月24日時点)。
- 当ファンドでは引き続き欧州の金融機関のAT1債(CoCo債)を約20銘柄(組入比率22%、3月24日時点)継続保有していますが、運用委託先のUBPは以下のようにコメントしています。
- 「当社はクレディ・スイスの件を資産クラス全体を代表するものではなく、単一の発行体の問題と見ています。クレディ・スイスと同様の状況にある銀行は他にはなく、欧州の銀行部門は概ね良好な状態を保っています。クレディ・スイスのAT1債には同行が経営危機に陥った場合に株式とは関係なくスイス当局が減損することを認める条項が含まれていました。一方で欧州と英国の債券にはこのような条項は通常含まれておらず、当局もAT1債よりも株式の処理を優先させる一般的な対応をとる方針を表明しています。短期的に不安定な相場展開が続く可能性はありますが、AT1債は銀行資本の重要な柱であり続けると考えられ、今後も市場を注意しつつ、選別的にAT1債に投資をしていく方針です。」

### [基準価額の変動要因]

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの<u>運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。</u>したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、 基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。 各ファンドの主なリスクは以下の通りです。 ※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

### 価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、変動金利債券の場合は、金利上昇や金利低下にかかわらず、価格が安定して推移する傾向があります(固定金利債券は、金利上昇時に価格が下落し、金利低下時には価格は上昇します)。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、元利金の弁済順位が低い社債(劣後債、優先出資証券等)については、発行体の経営状況等が著しく悪化した場合、基準価額が一般の社債よりも大きく下落する可能性があります。

なお、エマージング債券については、政治・経済情勢、制度変更等の影響を受けやすく、流動性が低いこと等から、価格がより大きく変動することがあります。

### 信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化およびそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

### 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

### 為替変動リスク

# 円ヘッジありコース

原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行いますが、全ての為替変動リスクを排除できる ものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に 相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

# 円ヘッジなしコース

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。 為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間 に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準 価額が下落する要因となります。

## [その他の留意点]

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ●収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

### 販売会社一覧

グローバル変動金利債券ファンド円へッジあり・円へッジなしコース(愛称 ヘンリー)

■販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

2023年3月27日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	0	0			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0	

#### <備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

- くご留意事項>
- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。				
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額				
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。				
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額				
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。				
申込不可日	ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、お申込みを受付けません。				
信託期間	2024年4月19日まで(設定日 2014年4月30日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。				
決 算 日	原則、4月20日(休業日の場合は翌営業日)				
収益分配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。				
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA (ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA (ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。				

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### お客さまにご負担いただく手数料等について

#### 投資者が直接的に負担する費用

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

購入時手数料

購入価額に<u>3.3%(税抜3.0%)を上限</u>として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。

※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

信託財産留保額 ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

連用	官	埋貨	制
(信	託	報	酬)

各ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.561%(税抜0.51%)を乗じた額です。

運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、各ファンドから支払われます。

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

· 監査費用

その他の費用・ 数 料

・売買委託手数料

・外国における資産の保管等に要する費用

信託財産に関する租税 等

※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

■当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ファンドの委託会社およびその他関係法人の概況

SOMPOアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団

法人日本投資顧問業協会に加入しています。

委託会社 信託財産の運用指図等を行います。

電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時)

ホームページ・アドレス: https://www.sompo-am.co.jp/

受託会社 みずほ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理等を行います。

販売会社 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付日論見書)の提供は、販売会社において行います。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり以入りを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。